忠岡町子ども・子育て会議（第５回）会議概要

■日　時：平成27年３月10日（火）午後３時半～

■場　所：忠岡町役場 ３階　研修室３

■委員構成

[委　員]◎奥田委員、○藤田委員、○高見委員、小島委員、萬野委員、小路委員、

長屋委員、大谷委員、富本委員、木下委員、正木委員、内藤委員、

漆原委員、谷野委員、野島委員

　　◎会長、○副会長

　　[事務局]子育て支援課　武田、二重、古川

教育総務課　道齊

　　　　　　㈱ぎょうせい 河野

■配付資料

資料１　忠岡町子ども・子育て応援プラン２０１５（素案）に対するパブリック

コメントについて

資料２　忠岡町子ども・子育て応援プラン２０１５（案）と修正一覧（事前配布資料）

　　　　忠岡町子ども・子育て応援プラン２０１５（概要版）

資料３　幼稚園・保育所の保育料について

会議次第

■会議次第

１．町長あいさつ

２．会長あいさつ

３．委員出席状況の報告

＜案件＞

１．忠岡町子ども・子育て応援プラン２０１５（素案）に対するパブリックコメント

について

　２．忠岡町子ども・子育て応援プラン２０１５（案）について

３．その他

■会議概要

次第１　町長あいさつ

お忙しい中、会議への御参加ありがとうございます。いよいよ、この４月から子ども・子育て支援新制度がスタートするわけであります。委員皆様には、一昨年の１０月から本会議の構成員として多大なご苦労をおかけしてまいりましたが、委員皆様のご支援・ご協力によりまして、このたび「忠岡町子ども・子育て応援プラン２０１５」が完成する次第となりました。本当にありがとうございました。忠岡で生まれた子どもを忠岡で教育していこうと考えております。

このあと事務局のほうから、プランの詳細についての説明があると思いますが、このプランを確実に実施していくことが忠岡町における新たな子ども・子育て支援になると確信しておりますので、今後ともご理解・ご協力をお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

次第２　会長あいさつ

みなさま、こんにちは。会長の奥田でございます。

　本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

一昨年の１０月から始まりましたこの会議も５回目を迎えるわけでありますが、いよいよ応援プランが最終形となりました。これもひとえに、委員皆様のご支援・ご協力の賜物であると感謝しております。本当にありがとうございました。

詳細につきましては、このあと事務局のほうから説明があると思いますが、今後の忠岡町における子ども・子育て支援についての重要な計画でありますので、是非とも委員皆様におかれましては、忌憚のないご意見を聞かせて頂きたいと思っております。

それでは、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

次第３　委員出席状況の報告

　　　　委員１５名中、１１名の出席であり、会議が成立している旨を報告。

　　　　（欠席委員：小路委員、富本委員、谷野委員、野島委員）

案件１．忠岡町子ども・子育て応援プラン２０１５（素案）に対するパブリックコメントについて・・・・資料１に基づき、事務局説明（略）

質問、意見等について

特になし

案件２．忠岡町子ども・子育て応援プラン２０１５（案）について

・・・・資料２に基づき、事務局説明（略）

質問、意見等について

特になし

会　　長：他にございませんか。無いようですので、次に案件３．その他について議題とします。何でも結構です。ご意見・ご質問等ございましたら、よろしくお願いします。

事 務 局：お手元にお渡ししています資料３をご覧いただけますでしょうか。これは、幼稚園と保育所の保育料の金額案でございます。まず、幼稚園についてでありますが、現状は左上の平成２６年度という部分でして、３歳児は月額１２，０００円、４・５歳児は月額９，０００円であります。これが２７年度については、右側の表で、変更はございません。ただし、特例としまして色付きの部分３，０００円のところですが、この部分につきましては、国基準が３，０００円となっていますので、本町においても３，０００円とさせていただきます。これは、左側にありますように「市町村民税所得割の額のない世帯」が対象であります。それから、２８年度以降につきましては、一番左側の表になりますが、４・５歳児の保育料を３歳児と同額の１２，０００円に統一し、全年齢で同額の保育料とする予定であります。２７年度までは子どもが２人以上在園している場合に２人目以降は４分の３の保育料に減額しておりましたが、２８年度以降は国基準どおりとし、小学校３年生までにお子さんがおられる世帯につきましては、２人目が半額に、３人目以降はゼロとなります。また、表の右側に私立幼稚園、認定こども園の欄がありますが、この欄の保育料が国基準の保育料となります。一番下の階層にいたっては、２５，７００円となりますので、町立幼稚園の１２，０００円と比較したら倍以上のひらきがあることが、おわかりいただけると思います。国は最終的にこの保育料にしなさいと、言っているわけであります。いきなり倍以上というのは難しいので、２７年度は変更なし、２８年度は１２，０００円に統一ということで考えております。

　　　　続きまして、２枚目をご覧ください。こちらは、保育所の保育料になります。保育所の保育料につきましては、これまでも国基準額の８０％相当額としておりましたが、この考え方については、新制度移行後もそのまま継続していきたいと考えておりますので、基本的には変更はございません。現状が左側の表で、４月以降は右側の表になります。右側の色つきの部分が現状と比べて若干の変更がある部分です。右側の表の下の部分にありますように、人事院勧告に伴う国家公務員の給料改定等により、保育給付単価が引き上げられたことによりまして、国の基準額が若干増加していることによるものであります。また、新制度においては、表の右端の欄にありますように、保育短時間認定という概念がありまして、表の下側の※印３、４にありますように、９時から５時までの８時間保育を受ける児童の場合は、標準時間認定の子どもと比べ、若干保育料が安く設定されております。以上、幼稚園と保育所の保育料についての説明ですが、２７年度につきましては、現行と変更はございませんので、よろしくお願い申し上げます。

質問、意見等について

委　員：資料３の中に、私立幼稚園の保育料について、国基準ということでお示しされていますが、国がこうしなさいというのではなく、あくまでも上限として市町村の裁量で定めてくださいということだと理解しております。忠岡町においては、他市へ通園している子どもだけが該当しますが、現在でも４５人程度が他市に通園していると思いますが、町内の幼稚園料金を低く抑えるということは、他市に通う（町外に出て行く）のを料金的なことで抑えてしまうというのは、はたしていかがなものかなと、ということをお伝えしたいです。料金的なことについては、再度、検討いただけたらと思います。

事務局：本町において、この料金を検討する際に、近隣市の状況を確認しましたが、その時点では検討中というところが多く、また、保育所の保育料並みに国基準の８０％という考え方も検討しましたが、幼稚園に実際に通園しておられる家庭の所得状況を見ましても、最高階層になる世帯が少ないこと、また２８年度以降は多子軽減を国基準どおり導入することなどを勘案し、国基準どおりの料金設定をした次第であります。今後、近隣市の状況や公立幼稚園の状況なども考慮し、料金設定については検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

　　　　計画につきましては、本日修正のあった部分を差し替えたものを会長にお示しし、その後、印刷を行い、出来上がったものを各委員さま宛に配布させていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

会　　長：他にございませんか。それでは、事務局の方で何か報告することはありませんか。

事務局：一昨年の１０月以降、本日で５回目となりました、子ども・子育て会議でありますが、委員皆様の多大なるご協力によりまして、初期の目的であります「忠岡町子ども・子育て応援プラン２０１５」が完成となりました。厚く御礼申し上げます。３月中を目処に印刷を行いまして、最終的に冊子となったものにつきましては、ご送付させて頂きますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議をもちまして、本町の子ども・子育て会議としましては一応の役割を終えるところであります。今後、現在の幼稚園・保育所の定員等の変更や町内に新しい幼稚園・保育所、認定こども園などが出来るとなった場合には、皆様のご意見を聴衆させていただかなければならなくなりますが、そのような場合には改めて通知させていただきますが、現在のところ、そのような予定はございませんので、しばらくは会議の開催予定はございませんので、よろしくお願いします。

１年半という長期間に渡りまして、委員皆様には本当にご苦労様でした。

事務局からの連絡事項としましては以上であります。

会　　長：以上をもちまして、本日の会議に提出いたしました案件は、すべて終了いたしました。委員皆様ご協力ありがとうございました。

事 務 局：奥田会長様どうもありがとうございました。委員の皆様方には、本日は長時間、ありがとうございました。これをもちまして、第５回忠岡町子ども・子育て会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

了

終了時刻午後４時１５分